

中根橋小学校ホームページ活用ガイドライン

板橋区立中根橋小学校
ホームページ委員会

1. 趣旨

中根橋小学校のホームページの円滑な運営を図るため、東京都板橋区個人情報保護条例に基づき、必要な事項を定めるものとする。

2. 目的

- 児童・保護者・地域の方へ…学校の様子を知らせるとともに、学校教育への理解・協力を促す。
- 教職員のために…学校の教育活動や研修、研究について情報発信するとともに、他校の教職員との情報交換等にも役立てる。
- 交流学习のために…ICT教育の教材として活用する。

3. 組織・運営

- ・ホームページ委員会がその管理にあたる。
- ・ホームページ委員会は、管理責任者（学校長）、運営責任者（1名 ホームページ更新責任者を兼ねる）、運営委員（若干名）をもって組織する。
- ・ホームページ委員会は、管理責任者の命を受け、運営責任者及び運営委員が運営する。
- ・ホームページの運営については、原則としてホームページ委員が取りまとめることとする。ただし、ページの作成のための写真準備等については全教職員がこれに携わる。

4. 職務内容

(1)ホームページの運営及びその他の情報発信に関わること。

①ホームページの運営及び定期的な更新

ホームページの運営は、年間予定を基に作られた内容等を委員会内で十分検討した上で、管理責任者の決意を受けて運営責任者及び運営委員が行う。また、ホームページの内容は、ホームページ開設の趣旨を踏まえた上で、定期的に更新する。

I 素材収集（写真、作文、絵）→II ホームページ試案作成・提出→III 管理責任者（学校長）審査→IV 必要に応じて修正→V 管理責任者決裁→VI 公開→VII 動作確認

②個人情報、著作権等への配慮

個人情報の定義：個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）

であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、文書、図画、写真、フィルム、磁気ディスク、磁気テープその他これらに類する媒体に記録されたものをいう。・・・東京都板橋区個人情報保護条例

写真の取り扱い：ホームページに載せる写真について、以下の点に配慮する必要がある。

- ・児童の顔が写る場合は、画素数を下げるなど、鮮明に表示されないよう対応する。
- ・必要に応じて、掲載目的等を説明し、本人（児童の場合は保護者）の同意を得た上で掲載する。

著作権への対応：引用を行う場合は、必ず情報源など、出典（アドレス等）を明示する。
外部のホームページとのリンク等を相互に貼る場合は、委員会の中で協議を行い、管理責任者の了解を得たうえで運営責任者が窓口となって交渉にあたる。

(2) 職員の情報教育活動及び児童の学習活動の支援・推進に関すること

① 職員に対する情報教育推進のための研修の充実

ホームページに関する内容に限らず、情報教育全般の研修を定期的に行うことにより、ICT教育の充実を図る。（年2回予定）

② 児童の情報活用能力の育成

「はっぴょう名人」を使っのページ作成等、全体計画に沿って計画的・段階的な指導を推進する。

(3) ホームページの運営に関わるその他のこと

① 問題や障害発生時の対応、報告

- ・ 問題の内容によっては、管理責任者は板橋区教育委員会と緊密な連携を図るとともに、適切な措置を講じる。
- ・ 不適切な内容の情報があった場合等には、管理責任者の指示を受けて、当該部分をすみやかに削除する。更新責任者がこれに当たる。

② セキュリティに関すること。

- ・ サーバーは教育科学館の一括管理となっている。
- ・ サーバーのファイヤーウォールに頼らず、ネットワークに接続する端末には個別のウイルス対策を施す。
- ・ 個人のリムーバブルディスク（フラッシュメモリー等）を校内パソコンで使用する場合は、定期的にウイルスチェックを行うなど、ウイルス対策を徹底する。